

駐在所だより きよす6月号

鹿沼警察署 清洲駐在所 (☎0289-85-3174)



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

不法滞在・不法就労防止

にご協力ください！

不法就労とは？

- 不法滞在者(不法入国者、不法残留者)が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。

令和6年1月1日現在、日本における不法残留者数は7万9113人！
令和5年1月1日に比べ、8,622人(12.2%)増加(出入国在留管理庁報道発表)

外国人を雇用するときは、
パスポート、在留カード
等で「在留資格」の確認を！



Radio放送予定

CRT栃木放送

6月22日(土) 11:00~11:05

夏期における水難事故の防止について(地域課)



AMラジオ「栃木放送」平日概ね9:38~9:43

「事件・事故」や「警察からのお知らせ」を中心に広報しています。